

保険医療機関における掲示

- 医療 DX 推進体制整備加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。オンライン資格確認によって得た情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を医師が診察室等で確認できる体制を整備しております。また、電子処方箋の導入や電子カルテ情報共有サービスの活用も進めていく方針です。

- 医療情報取得加算

当院では令和5年4月1日以降、オンライン資格確認に関しまして、下記の整備を行っております。

○オンライン資格確認を行う体制を有しています。

○薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行わせていただきます。

当院では診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願い申し上げます。

- 明細書発行体制等加算

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。また、自己負担のある方には診療報酬明細書、領収書を交付しています。明細書の発行を希望しない方は、会計の際にお申し出ください。

患者様の紛失による再発行はいたしておりませんので、予めご了承ください。

- 情報通信機器を用いた診療

情報通信機器を用いた診療の初診の場合、向精神薬を処方しておりません。

- 一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

また、令和6年10月より後発医薬品のあるお薬で先発医薬品(長期収載品)の処方を希望される場合は、選定療養となり、特別の料金をご負担いただく場合がございます。

厚生労働大臣が定める掲示

- 当院は保険医療機関の指定を受けています。

- 中国四国厚生局へ届け出た届出医療

- ✓ 情報通信機器を用いた診療

- ✓ 医療情報取得加算

- ✓ 医療 DX 推進体制整備加算

- ✓ 明細書発行体制等加算

- ✓ 一般名処方加算

- ✓ 時間外対応加算 3

- ✓ ニコチン依存症管理料

- ✓ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算

- ✓ 外来在宅ベースアップ評価料（I）